最高裁判所

名古屋高等裁判所判事・名古屋簡易裁判所判事　池田　信彦

名古屋地方裁判所判事に補する

名古屋地方裁判所豊橋支部勤務を命ずる

名古屋地方裁判所豊橋支部長を命ずる

兼ねて名古屋家庭裁判所判事に補する

名古屋家庭裁判所豊橋支部勤務を命ずる

名古屋家庭裁判所豊橋支部長を命ずる

豊橋簡易裁判所判事に補する

豊橋簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する（八月四日）

○定年退官

判事兼簡易裁判所判事鬼頭清貴は八月三日限り本官たる判事が定年退官となり同時に兼官たる簡易裁判所判事も退官となる

叙位・叙勲

○叙位

（姫路工業大学名誉教授）　野里　僚一

従四位に叙する

井上　直子　武田　昭

正五位に叙する（各通）

乾　裕俊　大浦　雅夫　大竹　孝　前川泰四郎

正七位

従五位に叙する（各通）

荻谷　孝二　梶田　郁宗　門岡　武雄　小林　文敏　関　隆　中島　信夫

正六位に叙する（各通）

伊藤　武夫　大西　繁　小川　政弘　北　正治　齊場　洋治　酒井　護　鈴木　浩之　中西　正一　八崎　仁實

従六位に叙する（各通）

高橋　守

正七位に叙する（以上七月三日）

赤堀　義次　新比惠　健　岩本　晃　梅本　邦雄　小川　晋　北之間　宏

従五位に叙する（各通）

小林　紀幸　高松　末治　田尻　晋一　丹羽　道博　吉浦　巧雄　米川　茂

（本巣市議会議員）　藤本　威

従六位に叙する（各通）

高橋　勝美　山上　丈士

正七位に叙する（各通）

宮本　磨

従七位に叙する（以上七月四日）

菊地　初男　森尾　稔

従五位に叙する（各通）

池田　静男　新宮　照松　野地　増夫　古川　和典　村林　譲

正七位

正六位に叙する（各通）

今井　和夫　上山　博明　小川　山壽　北島　和光　佐藤　俊明　鈴木　浩一　仁井　清重　古川　昌俾

従六位に叙する（各通）

永井　了介　永山　俊一

正七位に叙する（各通）（以上七月五日）

志村　愛子

正四位に叙する

尾崎　新

正五位に叙する

古内　健

従五位に叙する

木林　一雄　佐藤　武夫　千野　武幸

従六位に叙する（各通）

井上　光夫　山口　光夫

正七位に叙する（各通）（以上七月六日）

（京都大学名誉教授）　佐々木和夫

正四位に叙する

野口　勝

正五位に叙する

藤本　信茂

従五位に叙する

上田　許春　右近　好則　加瀬　敏夫　羽染　勝吉

佐藤清一郎　竹谷　善朋

従六位に叙する（各通）

佐藤　義昭　中村　里美

正七位に叙する（各通）

長谷川正吉

従七位に叙する（以上七月七日）

坂本　紀興　高橋　勝美　山上　丈士　宮本　磨　佐々木至信　兒玉　高昭　渡邉　良二　栃真賀富雄　益川　政治　米良　充次　錦水　基徳　梅澤登喜男　齋藤　圭英　中島　正幸　前川　恒数

鈴木　弥市　布　忠彦　柳澤金四郎

従六位に叙する（各通）

板垣　英雄　杉田　守康

従七位に叙する（各通）（以上七月八日）

（東北大学名誉教授）　松田　實

正四位に叙する

佐々木浩史

従五位に叙する

阪本　勁夫

従六位に叙する

米津登志雄

正七位に叙する

横田　勇

従七位に叙する（以上七月九日）

伊藤　基隆

従四位に叙する

川島　一明　西田　博

従五位に叙する（各通）（以上七月十一日）

○叙勲

齊場　洋治

旭日双光章を授ける

金子　實　藤本　好明

旭日単光章を授ける（各通）（以上七月三日）

（本巣市議会議員）　高橋　勝美

旭日双光章を授ける

中山　孝

旭日単光章を授ける（以上七月四日）

佐々木浩史

旭日小綬章を授ける（七月九日）

乾　裕俊　野里　僚一

瑞宝双光章を授ける

（姫路工業大学名誉教授）　小林　文敏　関　隆

瑞宝小綬章を授ける（各通）

大西　繁　荻谷　孝二　酒井　護　鈴木　浩之　高橋　守　前川泰四郎

瑞宝双光章を授ける（各通）

北　正治

瑞宝単光章を授ける（以上七月三日）

坂本　紀興

瑞宝小綬章を授ける

北之間　宏　小川　晋　佐々木至信　田尻　晋一　渕之上　孝　宮本　磨　吉浦　巧雄　米川　茂

瑞宝双光章を授ける（各通）

今田　唯雄　黒澤　幸平　東郷富貴男

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月四日）

兒玉　高昭　渡邉　良二

瑞宝小綬章を授ける（各通）

小川　山壽　栃真賀富雄　中島　正幸　永井　了介　古川　和典　益川　政治

瑞宝双光章を授ける（各通）

會田　典雄　前川　恒数　山中　重信

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月五日）

古内　健

瑞宝双光章を授ける

佐藤　武夫　日比　清

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月六日）

上田　許春　加瀬　敏夫　羽染　勝吉　藤本　信茂

瑞宝双光章を授ける（各通）

右近　好則　佐藤清一郎

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月七日）

鎌田　暁嗣　横田　勇　米津登志雄

瑞宝双光章を授ける（各通）（七月九日）

川島　一明

瑞宝小綬章を授ける（七月十一日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、シンガポール国の国祭日につき、八月八日同国大統領閣下く御祝電を発せられた。

官庁報告

労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者及び関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条の規定に基づき、都道府県労働局ごとに指名した関係労働者及び関係事業主を代表する者のうち、平成27年10月１日付けで指名した者（これらの補欠として指名された者を含む。）については、本年９月30日をもってその任任予定期間が経過することとなるため、新たに同法第５条及び同法施行令第２条第２項の規定に基づき、当該都道府県労働局ごとに、関係労働者及び関係事業主を代表する者を指名する必要がある。